

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業評価監視委員会

委員長 入部 綱清



令和 5 年度公共事業評価について（答申）

令和 5 年 9 月 14 日付け沖縄県諮問土第 17 号で諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申します。なお、事業の継続に当たっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1 審議結果【再評価】

[道路事業]

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| (1) 主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (2) 主要地方道 那覇北中城線（幸地～翁長）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (3) 主要地方道 浦添西原線（翁長～嘉手苺）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (4) 一般国道449号（本部北道路）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (5) 一般県道 石垣空港線道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (6) 主要地方道 那覇北中城線（上之屋道路）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (7) 主要地方道 南風原知念線（山川～喜屋武）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である |
| (8) 一般県道 幸地インター線インターチェンジ道路整備事業 | : 事業継続は妥当である |
| (9) 都市計画道路 3・3・10号 汀良翁長線街路事業 | : 事業継続は妥当である |

[河川事業]

- | | |
|-----------------|--------------|
| (10) 国場川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (11) 天願川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (12) 満名川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (13) 屋部川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (14) 比謝川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (15) 与那原川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (16) 報得川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |
| (17) 謝名堂川河川改修事業 | : 事業継続は妥当である |

[海岸事業]

- | | |
|---------------------|--------------|
| (18) 北前海岸高潮対策事業 | : 事業継続は妥当である |
| (19) 北浜地区海岸保全施設整備事業 | : 事業継続は妥当である |

[地すべり対策事業]

- | | |
|-------------------|--------------|
| (20) 豊原地区地すべり対策事業 | : 事業継続は妥当である |
| (21) 当間地区地すべり対策事業 | : 事業継続は妥当である |

[土地改良事業]

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (22) 銭田地区水利施設整備事業 | : 事業継続は妥当である |
| (23) 真壁南地区水利施設整備事業 | : 事業継続は妥当である |
| (24) 大座地区水利施設整備事業 | : 事業継続は妥当である |
| (25) 中山・志堅原地区水利施設整備事業 | : 事業継続は妥当である |
| (26) 上原 1 期地区水利施設整備事業 | : 事業継続は妥当である |

2 主な意見

【再評価】

- (1) 主要地方道 宜野湾北中城線 道路改築事業（4回目再評価）
- (2) 主要地方道 那覇北中城線（幸地～翁長）道路改築事業（再々評価）
 - ・特になし
- (3) 主要地方道 浦添西原線（翁長～嘉手苺）道路改築事業（再々評価）
 - ・工事期間を12年間延長するのは長いと思われるので、もう少し短縮できないか。
- (4) 一般国道449号（本部北道路）道路改築事業（再々評価）
 - ・特になし。
- (5) 一般県道 石垣空港線 道路改築事業（再々評価）
 - ・宮良川ヒルギ林やフルスト原遺跡など、自然環境への影響はあるのか。
- (6) 主要地方道 那覇北中城線（上之屋道路）道路改築事業（再々評価）
 - ・前回の平成30年度再評価時には、立体交差の検討はされていなかったのか。また、前回再評価以降、どのように事業を進めてきたのか。
- (7) 主要地方道 南風原知念線（山川～喜屋武）道路改築事業（再評価）
 - ・他事業との関係が事業遅れの原因としているが、計画時点で想定していなかったのか。これらの協議を踏まえて5年間計画としていたのではないのか。
- (8) 一般県道 幸地インター線インターチェンジ道路整備事業（3回目再評価）
 - ・公共交通への転換に関連して、利用者の見込みはどの程度か。また、通勤ラッシュなどピーク時利用等についてモノレール株式会社と調整しているのか。
- (9) 都市計画道路3・3・10号 汀良翁長線街路事業（再々評価）
 - ・事業費ベースの進捗率が約6割で今後も事業費の確保が必要であるが、事業費は当初計画のままでよいのか。
- (10) 国場川河川改修事業（5回目再評価）
 - ・多自然川づくりについて、具体的にどのように環境へ配慮するのか。
- (11) 天願川河川改修事業（5回目再評価）
- (12) 満名川河川改修事業（6回目再評価）
- (13) 屋部川河川改修事業（6回目再評価）
 - ・特になし

(14) 比謝川河川改修事業（4回目再評価）

- ・比謝川中流に未整備区間があるが、整備する必要は無いのか。

(15) 与那原川河川改修事業（3回目再評価）

- ・土地改良事業と一体となった河川整備を実施できないか。

(16) 報得川河川改修事業（再評価）

- ・治水便益のほか環境便益を含めて算出した理由は何か。便益に加算されるため、採用にあたっては慎重にやる必要がある。

(17) 謝名堂川河川改修事業（再評価）

(18) 北前海岸高潮対策事業（再評価）

(19) 北浜地区海岸保全施設整備事業（再々評価）

- ・特になし。

(20) 豊原地区地すべり対策事業（再評価）

- ・今年の台風に伴う被害のように、今後も同様の被害が発生する可能性はないか。

(21) 当間地区地すべり対策事業（再評価）

(22) 銭田地区水利施設整備事業（再々評価）

(23) 真壁南地区水利施設整備事業（再評価）

- ・特になし。

(24) 大座地区水利施設整備事業（再評価）

- ・事業効果の評価指標はどのように選定するのか。労働環境の改善効果も評価すべきではないか。

(25) 中山・志堅原地区水利施設整備事業（再評価）

- ・事業効果の指標について、事業の良さをアピールするため積極的に効果項目を積み上げてはどうか。

(26) 上原1期地区水利施設整備事業（再評価）

- ・特になし